

議案第11号 牧之原市犯罪被害者等支援条例の制定について

1. 14番 大石 和央 議員

- ① 第2条第1号 犯罪等の「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為」の「これに準ずる行為」とは、どこまでの行為をいうのか。
- ② 同条第2号 犯罪被害者等の家族または遺族の範囲はどこまでか。
- ③ 第6条第1項 「様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う」とあるが、市は犯罪被害者等にどこまで寄り添うのか。
- ④ 同条第2項 相談窓口の設置について、危機管理課内としているが、相談専門対応職員を配置するのか。市民相談センターとの役割分担は。
- ⑤ 第7条 見舞金の支給 日常生活再建に向け見舞金 30 万円の根拠は。十分なのか。
- ⑥ 第12条 支援を行わないことができる場合の「社会通念上適切でない」と認められるとき」とはどのようなことか。誰が判断するのか。

議案第15号 牧之原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

1. 13番 中野 康子 議員

消費生活センターに配置する消費生活相談員を確保するために資格要件を追加する改正案であるが、消費生活相談員は、法第10条の3第1項に規定する消費生活相談員資格試験に合格した者または同等以上の専門的な知識及び技術を有する、と市長が認める者を消費生活相談員として置くものとする。

インターネットの普及により、消費者の相談内容も変わってきており、相談員は更に多くの対応を求められているとお聞きする。

相談員は、専門的な知識及び技術を有する必要があると思われるが、条例に追加した市長が認める者とは、どのような方を想定しているのか。

また、年間の相談件数は、どの位あるのか伺う。

議案第22号 令和4年度牧之原市一般会計予算

1. 12番 太田 佳晴 議員

令和4年度牧之原市一般会計予算は、208億4千万円と過去2番目の規模となっている。

依存財源が約98億円の歳入予算において、大規模な予算編成に当たっては、自主財源の更なる確保が重要な課題となってくる。

その、自主財源のうち以下の点について、質問する。

歳入 14 款 2 項 手数料

3 節 戸籍住民基本台帳手数料 1 住民票について

- 1 手数料条例の規定に基づく手数料、年金現況届の記載事項証明の申請数、そして手数料収入はどの程度を見込んでいるのか。
令和 3 年度分の実績見込みと併せて説明願いたい。

- 2 窓口備え付けの「住民票の写し等交付申請書」、年金現況届の記載事項証明書欄には、有料、無料とあるがどのような違いなのか。